

eMAFFによる申請が可能な肉豚経営安定交付金制度(豚マルキン)の手続き一覧

手 続 名
・肉豚生産者要件審査申請
・肉豚生産者登録内容変更届出(代表者変更、所在地変更、農場変更等)
・肉豚生産者登録中止届出
・権利義務承継承認申請(親子承継、登録生産者間の承継、法人化等)
・事業対象頭数承認申請
・事業対象頭数変更承認申請
・肉豚販売確認申出書の提出
・負担金の納付期限延長希望申出(災害・豚熱発生時の手続き)